

令和 7 年 第 8 回

# 武蔵村山市教育委員会定例会

令和 7 年 8 月 22 日

武蔵村山市教育委員会

## 令和7年第8回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和7年8月22日（金）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時02分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 大野 順 布  
杉原 栄 子 比留間 雅 和  
潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

|               |       |          |       |
|---------------|-------|----------|-------|
| 教育部長          | 鈴木 義雄 | 学校教育担当部長 | 高瀬隆太郎 |
| 教育総務課長        | 佐藤 哲郎 | 教育施設担当課長 | 櫻井 謙次 |
| 指導・教育センター担当課長 | 加藤 由裕 | 学校給食課長   | 矢野 喜之 |
| 文化振興課長        | 廣末 聡  | スポーツ振興課長 | 石川 篤  |
| 図書館長          | 児玉 眞一 | 指導主事     | 武田 貴裕 |

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 濱谷 綾祐  
神下 忍

## 議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第43号 令和7年度教育予算の補正（第4号）の申出について
- 5 議案第44号 令和7年度実施 令和6年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について
- 6 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際し、1名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和7年第8回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

---

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

---

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、令和7年第7回教育委員会定例会会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、杉原委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

---

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和7年度武蔵村山市少年・古稀軟式野球チーム親善試合の開催についてでございます。

資料 1 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長 それでは、令和 7 年度武蔵村山市少年・古稀軟式野球チーム親善試合の開催について、御報告いたします。

資料 1 を御覧ください。

本事業につきましては、小学校 6 年生の少年野球代表チームと 70 歳以上の方で構成される古稀野球代表チームによる親善試合を行い、野球を通じた世代間の交流、親睦を図ることを目的に開催するもので、元プロ野球選手等を講師に招いた講演会と野球教室も併せて開催いたします。

日程につきましては、開催日は令和 7 年 9 月 7 日、日曜日、会場は総合運動公園運動場（第 3 運動場）及び総合体育館（第二、第三体育室）でございます。

時程といたしましては、開会식을午前 10 時から、野球教室を午前 10 時 20 分から、親善試合を午後零時 40 分から、講演会を午後 3 時から行う予定でございます。

野球教室や講演会の講師には日本ハムファイターズ、読売ジャイアンツで活躍されました元プロ野球選手の小笠原道大さんにお越しいただく予定でございます。

講演会につきましては、一般募集枠は 100 人程度とし、9 月 1 日号の市報やホームページ、チラシなどで周知、募集をいたします。

なお、入場料は無料といたします。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中大変恐縮ではございますが、開会式等に御出席をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、2 点目でございます。

令和 7 年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業いきいきわくわくスポーツ教室の開催についてでございます。

資料 2 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長 それでは、令和 7 年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業いきい

きわくわくスポーツ教室の開催について、御報告いたします。

スポーツ都市宣言記念事業につきましては、昨年と同様に市民の健康増進、体力向上等スポーツの推進を図ることを目的に、新しいスポーツジャンルであるARスポーツのうち「HADO」というAR技術を使いながら体全体を動かすことが可能な競技を行う予定でございます。

開催日につきましては、令和7年10月5日、日曜日、会場は総合体育館（第一体育室）で開催いたします。

参加者の募集につきましては、市報や市ホームページ、さらには市内各小中学校へのチラシ等の配布により行ってまいります。

こちらの都市宣言記念事業におかれましても、教育長並びに教育委員の皆様におかれましてはお忙しい中大変恐縮ではございますが、開会式等に御出席をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

教育長報告は以上でございます。

3点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

委員の皆様いかがでしょうか。

比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 資料2、いきいきわくわくスポーツ教室について、昨年、こちら、この事業に参加させていただきまして、オープニングのHADOのエキシビジョンというか、参加させていただいたところなんですけれども、初めての経験で非常に楽しかったと思っております。昨今異常気象といいましょうか、夏なんかもこれだけ暑い日が続いている中での屋内スポーツというのは今後注目されるべきことなのかなと思います。今後も市の子供たちのためにもこういった屋内スポーツが普及されることを願っております。ぜひよろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

そのほか委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 資料1の少年・古稀軟式野球チーム親善試合について感想を申し上げます。

元プロ野球選手、小笠原氏を招いて野球教室が行われるわけですが、元野球少年の方にそのことを話したら、小笠原氏のことをミスターフルスイングで大変有名な方だと、技術も高くホームランやヒットを量産して、オールラウンダーの選手として超有名であったというふうに聞きました。武蔵村山市の子供は大変幸せだということでうらやましがられました。

昨年の岡島投手もすばらしい活躍をされた方ですけれども、有識者の二次評価に、スポーツ都市としての取組の継続がすばらしいと、準備は大変でしょうけれども、これからも続けてほしいという言葉がありました。ぜひこのすばらしい親善試合の事業を続けていただければありがたいと思います。

○池谷教育長   ありがとうございました。

そのほか、大野職務代理、潮委員、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

ありがとうございます。

質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

---

#### ◎日程第４　議案第４３号　令和７年度教育予算の補正（第４号）の申出について

○池谷教育長   日程第４　議案第４３号　令和７年度教育予算の補正（第４号）の申出についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第４３号の提案理由を説明させていただきます。

令和７年度教育予算について、歳入で都補助金及び委託金、歳出で教育総務費及び保健体育費に補正の申出をする必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長   それでは、議案第４３号　令和７年度教育予算の補正（第４号）の申出につきまして、御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、令和７年度武蔵村山市一般会計補正予算（第４号）に係る教育予算につきまして、歳入において３９７万３,０００円を、歳出において３,０４０万２,０００円を増額するものでございます。

A 4 横版の第 4 号補正参考資料の 1 ページを御覧ください。

まず、歳入でございますが、16 款 2 項 8 目教育費都補助金につきましては、部活動における外部指導員の配置に係る補助金として 347 万 3,000 円を増額するものでございます。

次に、3 項 5 目教育費委託金につきましては、第七小学校が体育健康教育推進校に指定されたことから、委託料として 50 万円を計上するものでございます。

次に、歳出でございます。2 ページを御覧ください。

9 款 1 項 3 目教育指導費の 50 万円につきましては、第七小学校が体育健康教育推進校に指定されたことに伴う事業費を計上するものでございます。

次に、6 項 5 目防災食育センター費の 2,990 万 2,000 円につきましては、防災食育センターの光熱費に不足が生じることが想定されるため増額するものでございます。

以上、議案第 43 号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、これより質疑に入ります。

委員の皆様いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、大南学園第七小学校が体育健康教育推進校を受けて 50 万円の予算で研究を進めるということなんですけれども、体育とか、健康というのは人間の一生にとっても大切な視点だと思います。どのような内容でこの研究を推進されていくのか、もし少しお分かりになることがありましたら、教えていただければと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、どうでしょうか、第七小学校の体育健康教育推進校についての取組状況とか分かればお願いします。

武田指導主事、お願いします。

○武田指導主事 それでは、お答えいたします。

第七小学校における体育健康教育推進校の今年度の取組については 3 点ございます。

第 1 に、研究授業（体育科）での取組でございます。低学年から話し合いを大切にする授業を行っています。また、体育専科を中心に、普段から互いに授業の観察を行い、系統的な指導法、物品や内容の共有を図っております。

第 2 に、健康生活に関わる取組でございます。健康診断等を利用して養護教諭が保健指導に関わるとともに、保健学習で使用した学習カード等の蓄積を進めております。



第3に、食育に関わる取組でございます。総合的な学習の時間等で体験活動を設定し、食に関する意識を高めております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。

健康な生活に大変必要な視点だと思いました。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

そのほか委員の皆さん、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。委員の皆様、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第43号 令和7年度教育予算の補正(第4号)の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。ありがとうございました。

---

◎日程第5 議案第44号 令和7年度実施 令和6年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について

○池谷教育長 日程第5 議案第44号 令和7年度実施 令和6年度教育委員会事務事業点検・評価報告書についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 44 号の提案理由を説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会事務事業点検・評価報告書を作成する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせていただきますので、よろしく御審議の上御決定くださるようお願いいたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、議案第 44 号 令和 7 年度実施 令和 6 年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について御説明申し上げます。

本報告書の作成は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価し、その結果をまとめ、議会に報告するとともに、市民に公表するものでございます。

点検及び評価の対象となる施策は、武蔵村山市第三次教育振興基本計画で定める具体的施策であり、当該施策の担当部署による一次評価を全施策において実施した後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づき、学識経験者等の 3 人で構成いたします有識者会議におきまして 5 つの基本施策を選定し、御意見を頂戴いたしましたので、その意見を反映した報告書を作成したところでございます。

今後 9 月に開催されます市議会定例会に報告するとともに、市民の方々にも公表する予定でございます。公表につきましては、市ホームページ等で行う予定となっております。

それでは、資料の別紙、令和 7 年度実施 令和 6 年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について御説明いたします。

1 ページを御覧ください。

まず、実施方法につきましては、具体的かつ重点的に点検・評価を実施するため、有識者による点検・評価の対象として 5 つの基本施策を選定し、実施いたしました。評価の流れといたしましては、まず、1 ページの表にお示しした評価基準に基づき、各事業所管課が一次評価を実施し、次に 5 つの基本施策について包括的に有識者による二次評価を実施いたしました。

なお、やむを得ない事情により未実施となった場合など、適切に評価することが困難であるものは評価不能という形で整理をいたしました。

続きまして、5 ページから 7 ページまでを御覧ください。

評価対象事業の一覧となります。評価番号 2、丸印がついているものが本年度有識者によ

る二次評価を実施した事業でございます。

続きまして、11 ページから 37 ページまでが一次評価及び二次評価を実施した事業となります。

掲載方法について具体的に説明をさせていただきます。11 ページを御覧ください。

こちらは、学力向上策の推進という基本施策でございますが、この基本施策は表の上のほうに記載しております番号 4 の確かな学力の定着という具体的施策、15 ページの番号 5、読書活動の推進と言語能力の育成という、2 つの具体的施策で構成される基本施策であり、17 ページにこの基本施策に対する二次評価を掲載しております。

この後の施策につきましても、同様に具体的施策の一次評価、複数の具体的施策で構成する基本施策に対する包括的な二次評価の順で掲載をしております。

続きまして、37 ページを御覧ください。有識者の評価のまとめとなっております。

評価のまとめでは、第三次教育振興基本計画に基づき着実に取り組んでいることが分かったが、児童・生徒及び教員のために教育関係の予算を少しでも多く確保し、様々なプランを実現していくことが大切だと思う。また、所管課による一次評価において A をつけている事業が多いが、有識者会議における質疑応答の中で課題や改善点が出てくる事業もあるため、このような事業の評価については B 評価としたほうがよいのではないかと。さらに、学習環境の著しい変化に対応するため現場の声を取り入れる体制が必要であるといった評価意見をいただいております。

続きまして、39 ページから 108 ページまでが所管課による一次評価となっております。

この一次評価の内容につきまして、C 評価をつけた事業について説明をさせていただきます。108 ページを御覧ください。生涯学習施設設備の整備でございますが、生涯学習センターの基本構想の先送りが決定したため、こちらは C 評価となっております。

続きまして、109 ページから 115 ページまでは教育委員会の活動状況、117 ページ以降は資料でございますので、後ほど御覧いただければと存じます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

大野職務代理、お願いいたします。

○大野職務代理者 私から 1 点、質問でございます。

報告書の104ページ、105ページにあります文化財の調査、保護・活用ですけれども、全ての事業について一次評価がBになっております。B評価と言いますと、目標達成に向けて成果が上がらなかった、課題や問題点があるというのが基準になっておりますけれども、そこに記載があります個々の取組状況を見てみますと、それぞれの案件に沿って適切に行った、市の文化財及び歴史散策コースの周知を図った、資料館分館の常設展示のリニューアルを図ったなど、決してマイナス評価につながるような表現は見られません。B評価になった理由についてお教えいただければと思います。

○池谷教育長　ありがとうございました。

いかがでしょうか、文化財の調査、保護・活用についてということで、評価について、廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長　それでは、お答えいたします。

まず、ナンバー1の文化財の調査・研究につきまして、こちらにつきましても学芸員を中心に、適切に文化財を調査・研究をしているところではございますけれども、やはりまだ詳細に調査・研究が進められていない部分というのがございますので、そちらを解決していかなければいけないのかなというところで、課題としてあるということで、B評価とさせていただいております。

また、ナンバー2のほうですが、文化財保護の充実ということでございますけれども、こちらも内容としましては市文化財の指定を行うことで文化財の保護の充実を図るということが大きな目標となっており、文化財保護という観点から、歴史散策コースなどでその重要性というのは周知しているところではございますけれども、市指定文化財としての指定ができていないということがありますので、B評価とさせていただいております。

次に、関係団体・人材の育成ということでございますけれども、郷土の関係に詳しい方々の協力を得て、一緒によりよい展示等に努めているところではございますけれども、市民のボランティア活動を促進するようなことがなかなかちょっとできていないというところでB評価とさせていただいております。

次に、ナンバー4のほうですけれども、歴史民俗資料館の運営の充実ですけれども、こちらでも適切に収集・管理というのはしているところではございますけれども、やはりかなりの資料がございまして、それを収集・管理していくというのはやっているところではございますけれども、充実というところまで至らなかったのかなということでB評価とさせていただいております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

大野職務代理、いかがでしょうか。

○大野職務代理者 ありがとうございます。

より高い目標を持った主管課ならではの評価なのかなという思いを持ってお聞きいたしましたけれども、ただいまのお話にあった課題につきましては引き続き改善を図っていただければと思ったところでございます。

それとやはり今お話しいただいた課題というものは、この報告書に記載いただくのが望ましいのかなとも思ったところでございます。この事務事業の点検・評価については毎年行われるものですので、次回以降その点を工夫いただければなと思ったところでございます。よろしく願いいたします。

○池谷教育長 どうもありがとうございます。しっかりやらさせていただきます。ありがとうございます。

そのほか委員の皆さん、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 学力向上策の推進とか、それから、確かな学力の定着に向けてということで、学力調査の実施、検証、授業改善推進プランとか、漢字検定、地域未来塾、地域からの教育ボランティア、エディケーションアシスタントと、子供たちの学力向上を目指した環境、事業の整備がよくされて、計画した事業はしっかりと実施されているのでA評価なんだろうと考えました。けれども、事業の実施の後に、目標の達成の成果というのを重視して、やはりSを目指すとか、課題がある場合には、少しでも課題が残ったらBということが大切なのかなというふうに有識者の評価のまとめを読んで考えました。

この中で漢字検定もやられて、市からの合格証が配られていますけれども、これはどのくらい、多くの子供に渡すことができたのかどうか、その成果をもし分かったら教えていただければと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

特に漢字検定、合格者についていかがでしょうか。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 それでは、小学校漢字検定の実施についてお答えいたします。

令和6年度の実施状況でございますが、こちらはまず小学校4年生に対しては、小学校3年生までの漢字の読み書きの問題として75問中60問正解を合格としています。合格率としては約49%の子供たちは合格しているところですので、この子供たちに合格証を配布させていただきます。

次に、中級として、小学校6年生に小学校6学年までの漢字の読み書きということで100問中80問正解で合格証を配布しております。こちらの合格率が約13%となっております。6年生のほうが合格率としては下がるところではございますが、問題の難しさというのもあったりして、こういった数値になっているかなとは思っています。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか、今の。

○杉原委員 やはり着実にやっている成果は徐々に出てくるのだなというふうに感じました。ぜひ今後もよろしくお願いいたします。

2点目ですけれども、教職員の質の向上について、有識者の二次評価に先進校への教員の派遣というのがあります。やはり優れた研究に触れたり、良い授業を見るのは先生方の意欲の向上と実践の継続に効果的だと実感しております。長期休業中など都内の先進校を訪問というのは出張旅費のみで実施が可能ですし、先進校の情報を提供して、先生方の希望があった場合、校長先生や教育委員会が相手校に依頼するなどして実施できると思いますけれども、この点についていかがなものでしょうか。それとも実際にやっていらっしゃいますでしょうか。

○池谷教育長 ありがとうございます。

先生方の先進校への派遣についてということで、いかがでしょうか。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

教職員の先進校への教員派遣ということでございますが、本市といたしまして、どこかの優れた取組を行っている学校に派遣ということは勧めてやっているわけではないのですが、東京都の事業として、例えば人権教育推進委員会であるとか、そういったことについては各学校悉皆の取組として行っておりますので、そういった様々、先ほどお話しいただいた体育健康推進教育の推進校であるとか、そういった取組については積極的に各学校の教員が参加するような形になっております。

また、夏休みの研修につきましては、東京都の研修センターでの研修を受講したり、この中の取組として様々な学校での取組に関して参加するような研修もございますので、そういったものには先生方は積極的に出ていただいているところでございます。

なお、本市ではかがやきアップ研修として、こういった先進地区への視察、そういったものに教員が希望すれば実施をするという取組もやっておりますので、そういったものには年間を通して数件希望がございますので、その辺りは進めているところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員　ありがとうございます。いろいろな研修が組まれているということで充実しているのだろーと思いました。先生方が自分からこの学校を見に行きたいとかというような、この研究に触れたいというような主体的な取組というのはとても大事だと思います。そういう希望を生かして、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○池谷教育長　ありがとうございます。

そのほか委員の皆さん、いかがでしょうか。

潮委員、比留間委員、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

ありがとうございます。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長　討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 44 号 令和 7 年度実施 令和 6 年度教育委員会事務事業点検・評価報告書についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長　挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり決しました。ありがとうございます。

---

◎日程第6 その他

○池谷教育長 日程第6、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

委員の皆さん、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けします。

事務局、いかがでしょうか。

(発言するものなし)

○池谷教育長 これをもってその他を終わります。

---

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和7年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時02分閉会